

# 3月19日～4月16日の 土曜午前は毎週開庁します ～窓口の混雑解消へ～

市では、毎月第1・第3土曜日の午前、市民課・保険年金課・子育て支援課・市民税課・収納課の窓口を開庁しています。

これらの窓口は、住民異動の多い3月中旬から4月中旬にかけて、非常に混雑します。

窓口の混雑解消のため、3月19日～4月16日の土曜午前中は毎週開庁しますので、ご利用ください。

※5月以降は、平常どおり第1・第3土曜日に開庁します。

## 開庁日カレンダー

が開庁日(8時30分～12時)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

告の相談事務は行いませんのでご了承ください。

課窓口で受け付けます。政策経営課(☎235・4697)。

◆土曜開庁日は、確定申告の相談事務は行いません  
2月16日(火)～3月15日(火)は確定申告の受付期間ですが、土曜開庁時は、確定申告

3月19日～4月2日 児童・生徒の転入転出など毎週土曜午前中も受け付け  
▽実施日時 3月19日・26日、4月2日の(日)8時30

## 現場から 市政の

海老名市はことし市制施行40周年を迎えます。この間、施設整備に鋭意取り組んでまいりましたので、当市の公共施設は他市に比べても充実しております。

## 将来を見据えた公共施設

しかし、施設の多くは老朽化が進んでいるのが現状です。市民ニーズの多様化、生活スタイルの変化など、これからの時代に対応した施設が必要となつていきます。

このため、十年後、二十年後を見据えた将来の公共施設のあり方について、既存施設の統廃合を含めて、再整備していくべきであると考えており

市民交流棟と健康増進棟の二棟に構成したものです。その中で、健康増進棟については、各種団体からの意見や市スポーツ振興審議会からの答申結果を踏まえ、先日、体育室や温水プール、トレーニングルームなどを備えることで決定しました。

市の温水プールは、競技

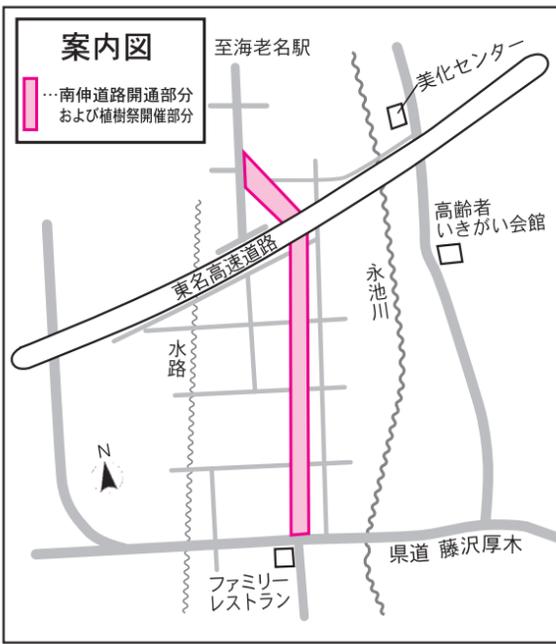
市長 内野 優

## 環境に配慮した施設などに 補助金を支給

～4月から補助金額が一部変更～

市では、施設などから排出される温室効果ガス削減に効果のある、太陽光発電の設置や低公害車(電気自動車など)の購入などを促

分く12時 取扱事務 児童生徒の転入転出事務、区域外就学・指定学校変更などの相談(要予約)。  
※4月9日・16日は実施しません。  
☎ 学校教育課(☎235・4918)。



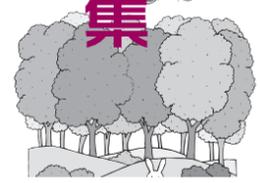
市では、ことし11月の市制施行40周年に向け、市民一人一本に相当する12万5000本の植樹を目指す「えびなの森創造事業」を推進しています。

## えびなの森創造事業 第8回市民植樹祭の参加者を募集

8回目となる今回の植樹祭は、新たに開通する(仮称)南伸道路の街路樹を家族・団体・チームなどで協力して植樹します。ぜひご参加ください。

なお、植えた木には記念プレートを取り付けます。メッセージなどを入れられますので、申し込み時にお知らせください。

▽日時 3月27日(日)10時～(予定)  
▽場所 (仮称)南伸道路歩道部分(上図参照)  
▽内容 植樹(仮称)南伸道路開通式・海老名高校による壁画お披露目・柏ヶ谷中学校吹奏楽部による記念演奏



▽植樹樹種 サルスベリ  
▽対象・定員 市内在住か在学・在勤のグループなど・33団体(1団体1本に限る)  
▽費用 1団体1500円(当日払い)。  
当日は、市役所西側催事広場から植樹会場までシャトルバスが出ますので、ご利用ください。  
☎ 3月1日(火)～3月18日(金)に、直接または電話・ファクスで政策事業推進課へ(市ホームページからも申し込み可)。  
※定員を超えた場合は抽選。結果は全員に通知します。  
☎ 同課(☎235・4635、☎233・4401)。

## ○環境に配慮した施設などの補助内容

※今年度分は、3月31日までに導入を終え完了届を提出できる施設などが対象です。23年度分は4月1日から申請を受け付けます。

施設の種別	平成22年度補助金額	平成23年度補助予定金額
雨水活用 ※雨水活用として市販されている雨水タンクが対象	1施設につき設置費の3分の1以内、限度額1万円	変更なし
太陽光発電	発電能力1kwにつき 市:3万円、限度額10万円 県:2万円、限度額7万円 ※県の補助要件を満たした施設に対して上乗せされます。	発電能力1kwにつき 市:2万円、限度額7万円 県:未定
エネファーム(家庭用燃料電池コージェネレーションシステム) ※リースでの導入も対象	1施設につき15万円	1施設につき10万円
低公害車(電気自動車など) ※通常の低燃費車・ハイブリッド車は対象外 ※リースでの導入も対象	1台につき10万円	変更なし



便利です!「えびなメールサービス」  
登録はpsc2@forap.あて空メールを送信。詳しくは、市ホームページまたは情報システム課へ